

(整理番号 290211)

第1回兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

開催日時	平成29年9月11日 8時55分～10時15分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金の改正審議について 3 その他		
議事要旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会の部会長及び部会長代理に、それぞれ林芳樹委員及び柳屋孝安委員が選出された。			
2 兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金の改正審議について 労使委員から審議に臨んでの基本表明が行われ、金額審議が行われたが、審議は次回に継続となった。 ○労働側の主張 雇用戦略対話における時間額1,000円を目指すということを重視したい。景気動向は緩やかに回復しているが、中小企業においては、人材の確保が困難となっており人材が確保できる賃金水準が必要である。連合が試算しているリビングウエッジ等を考慮し、913円（引上げ額27円）を要求したい。 また、昨年度、極端な経済情勢の変化がなければ、昨年の労働協約による企業内の最低賃金900円を解消したいという話があったことは、確認したい。 ○使用者側の主張 景気が回復していることや人材確保の問題があることは事実であるけれども、基礎調査資料等から、中小企業の景気が回復しているかどうかは不明である。そのような状況で、今回の労働側の提示金額には合意できないので、今回金額提示は見送らせていただく。ただし、昨年度、企業内最低賃金との格差を解消したいという労側の話は理解している。			
3 その他 本日は公開で行われた。（傍聴申込者なし）			

第2回兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会は9月19日（火）10時00分からの開催と決められた。次回専門部会は非公開とされた。